

# 野村日本株ベータ・セレクト指数

Equity: インデックス事業部

## インデックス構成ルールブック

リサーチアナリスト  
インデックス・プロダクト

インデックス事業部 - NFRC  
idx\_mgr@nfrc.co.jp

### 野村日本株ベータ・セレクト指数とは

本指数は、国内金融商品取引所に上場する全ての普通株式の中から、日本株市場リターン及びドル円為替レートリターンに対するベータ値(感応度)等に基づいた定量的な指標の上位30銘柄を組み入れた「野村日本株高ベータ・セレクト30」(以下、「高ベータ・セレクト30」と)と下位50銘柄を組み入れた「野村日本株低ベータ・セレクト50」(以下、「低ベータ・セレクト50」と)という2種類の指数の総称である。本指数は浮動株調整時価総額加重型(個別銘柄のウエイト上限5%)の指数である。

### 指数の特徴

- 「高ベータ・セレクト30」は、市場連動性等を表す3つのスコア(市場ベータ、為替ベータ、モメンタム)に基づいた定量的な指標値が高い30銘柄を組み入れる
- 「低ベータ・セレクト50」は、市場連動性等を表す3つのスコア(市場ベータ、為替ベータ、銘柄固有リスク)に基づいた定量的な指標値が低い50銘柄を組み入れる
- 構成銘柄は原則年2回見直される
- 時価総額加重型の指数であるが、個別銘柄のウエイト上限を5%に制約することで大型銘柄への極端なウエイトの偏りを抑制
- 投資可能性に配慮して、浮動株調整時価総額や日次平均売買代金に関するスクリーニングを行っている

## 目次

1. 定期入替 .....	3
1.1 定期入替日 .....	3
1.2 定期入替基準日 .....	3
1.3 定期入替情報の公表 .....	3
2. 銘柄選定と構築方法 .....	4
2.1 銘柄選定母集団 .....	4
2.2 合成スコアの算出方法 .....	5
2.3 指数構成銘柄の選定方法 .....	7
2.4 指数構成銘柄の保有方法 .....	8
3. 臨時入替 .....	9
3.1 株式交換、株式移転、合併などの取り扱い .....	9
3.2 銘柄の除外 .....	9
4. 指数値の計算 .....	10
4.1 指数値の計算方法 .....	10
4.2 基準時価総額の修正 .....	12
4.3 指数のメンテナンス .....	13
5. データ公開サービス .....	14
指数に関するお問い合わせ .....	15
ディスクレイマー .....	16
指数に関する方針書 .....	17

# 1. 定期入替

## 1.1 定期入替日

年2回、6月第一営業日及び12月第一営業日とし、定期入替日の前営業日の引け後に定期入替を実施する。

## 1.2 定期入替基準日

定期入替日の前月第5営業日を定期入替基準日とする。定期入替基準日時点におけるデータを用いて計算した結果をもとに定期入替後の構成銘柄と指数组入株式数が決定される。

## 1.3 定期入替情報の公表

原則として、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社(NFRC)ウェブサイト上で、定期入替日の10営業日前の16時頃(東京時間)に公表する。ただし、突発的な事象や直前まで情報が確定できない場合にはこの限りではない。

NFRCウェブサイト: <https://www.nfrc.co.jp/SMI/jp/nmbs/index.html>

## 2. 銘柄選定と構築方法

### 2.1 銘柄選定母集団

銘柄選定母集団は、直近12月の定期入替日前の直近3月末時点での国内金融商品取引所<sup>1</sup>の全市場上場銘柄のうち、直近12月の定期入替日前の直近10月15日時点(休日の場合は前営業日)における浮動株調整時価総額上位98%に相当する銘柄群とする。ただし、新設合併銘柄、および直近12月の定期入替日前の直近4月以降、定期入替日の3ヶ月前の月末までに新規上場した銘柄<sup>2</sup>のうち、浮動株調整時価総額上位約85%に相当する銘柄は銘柄選定母集団に含まれる。

また、定期入替基準日時点で以下に該当する銘柄は除外される。

- 普通株式以外の株式

原則として普通株のみ対象とする。ただし、特に必要と認められた場合にはその限りではない。

- 整理銘柄

整理銘柄に指定されている銘柄は母集団に加えない。

- 監理銘柄(審査中)または監理銘柄(確認中)

監理銘柄(審査中)または監理銘柄(確認中)に指定されている銘柄のうち、定期入替直前の指数構成銘柄でないものは母集団に加えない。

- 公開買付対象会社<sup>3</sup>

公開買付対象会社となっている銘柄は、以下の全ての条件を満たす場合に母集団から除くことができる。

(1) 公開買付者が公開買付対象会社の発行済株式数の全てを取得することを企図している。

(2) 当該株式の全部取得と引換えに、公開買付者の株式、もしくは、金銭交付をすることが付議される予定であり、公開買付対象会社の賛同が得られている。

- 上場投信・不動産投資信託

- 外国株

日本市場で取引されているが、外国部に上場されている、あるいは外国企業とみなされる銘柄は除く。

- その他

潜在株、ワントやその権利は除く。日本銀行も除く。

<sup>1</sup> 東京証券取引所(プライム市場、スタンダード市場、グロース市場、TOKYO PRO Market)、名古屋取引所、札幌取引所、福岡取引所

<sup>2</sup> 具体的には、12月の定期入替の場合には直近4月以降直近9月末まで、6月の定期入替の場合には前年4月以降直近3月末までに新規上場した銘柄。

<sup>3</sup> 2016年12月定期入替から適用される。

## 2.2 合成スコアの算出方法

本指数の構成銘柄は、日本株市場リターン及びドル円為替レートリターンに対するベータ値(感応度)等に基づいた定量的な指標(合成スコア)の大きさに基づいて選定する。合成スコアは以下の手順により算出する。

### 【合成スコアの算出手順】

- ① 合成スコア算出母集団(2.2.1 合成スコア算出母集団)に含まれる銘柄について、定期入替基準日時点における過去一定期間のデータ(2.2.2 合成スコア算出に使用するデータ)を用いて4つの「スコア」(2.2.3 合成スコア算出に使用するスコアの算出方法)を算出する。
- ② 各スコアについて、合成スコア算出母集団内で平均値が0、標準偏差が1となるように値を調整した「基準化スコア」(2.2.3 合成スコア算出に使用するスコアの算出方法)を算出する。
- ③ 「基準化スコア」を平均することで「合成スコア」(2.2.4 合成スコアの算出)を算出する。

### 2.2.1 合成スコア算出母集団

定期入替基準日時点におけるデータを用い、銘柄選定母集団(2.1 銘柄選定母集団)の中から、以下の【時価総額基準及び流動性基準】を満たす銘柄を合成スコア算出母集団とする。

#### 【時価総額基準及び流動性基準】

- ・ 浮動株調整時価総額上位85%相当
- ・ 過去60日平均売買代金上位500銘柄

### 2.2.2 合成スコア算出に使用するデータ

合成スコアの算出には、マクロデータ(市場リターン、ドル円為替レートリターン)と個別銘柄の株価リターンデータを用いる。データは、定期入替基準日時点で取得可能な値を使用する。

- ・ 市場リターン  
銘柄選定母集団の浮動株調整時価総額加重平均月次リターン<sup>4</sup>を市場リターンとする。
- ・ ドル円為替レートリターン  
日本銀行が公表するドル円為替相場中心レートの月中平均値のリターンとする。
- ・ 個別銘柄の株価リターン  
個別銘柄の月次リターンとする。

### 2.2.3 合成スコア算出に使用するスコアの算出方法

個別銘柄ごとに、定期入替基準日時点における過去一定期間のデータを用いて以下の4つのスコアを算出する。各スコアについて、合成スコア算出母集団内で平均値が0、標準偏差が1となるように値を調整した「基準化スコア」を算出する。

- ・ 市場ベータ  
定期入替基準日における直近過去60ヶ月分の個別銘柄の月次株価リターンを月次市場リターンで線形回帰した際の回帰係数を「市場ベータ」スコアとする。利用可能な過去データ期間が12未満の時は欠損値<sup>5</sup>とし、12以上の場合は利用可能なデータを全て利用する。
- ・ 為替ベータ  
定期入替基準日における直近過去60ヶ月分の個別銘柄の月次株価リターンを月次ドル円為替レートリターンで線形回帰した際の回帰係数を「為替ベータ」スコアとする。利用可能な過去データ期間が12未満の時は欠損値とし、12以上の場合は利用可能なデータを全て利用する。
- ・ モメンタム  
定期入替基準日における直近過去11ヶ月分の個別銘柄の月次株価リターンを月次市場リターンで線形回帰した際の回帰切片を「モメンタム」スコアとする。利用可能な過去データ期間が11未満の時は欠損値とする。

<sup>4</sup> 個別銘柄の月次リターンの計算には、野村コンポジット株価の月末値を用いる。以下同様。

<sup>5</sup> 欠損値の処理方法は2.2.4 合成スコアの算出を参照。

- 銘柄固有リスク

定期入替基準日における直近過去60ヶ月分の個別銘柄の月次株価リターンを月次市場リターンで線形回帰した際の回帰残差の標準偏差を「銘柄固有リスク」スコアとする。利用可能な過去データ期間が12未満の時は欠損値とし、12以上の場合は利用可能なデータを全て利用する。

### 【線形回帰式】

個別銘柄ごとに、以下の線形回帰式における回帰残差の二乗和を最小化するように最小二乗法によって回帰係数及び回帰切片の値を推計する。線形回帰における被説明変数は個別銘柄の月次株価リターン、説明変数はマクロデータ(月次市場リターン、月次ドル円為替レートリターンのいずれか)を利用する。

$$\text{銘柄 } i \text{ の月次株価リターン}_t = \text{銘柄 } i \text{ の回帰係数} \times \text{説明変数}_t + \text{銘柄 } i \text{ の回帰切片} + \text{銘柄 } i \text{ の回帰残差}_t$$

*t: 月末時点*

### 【基準化スコアの計算式】

上記の4つのスコアについて、それぞれ基準化スコアを以下の式によって計算する<sup>6</sup>。

個別銘柄のスコアが欠損値の場合は基準化スコアも欠損値として、合成スコア算出母集団でのスコアの平均値及び標準偏差の計算対象には含めない。

$$\text{個別銘柄 } i \text{ の基準化スコア} = \frac{\text{個別銘柄 } i \text{ のスコア} - \text{合成スコア算出母集団でのスコアの平均値}}{\text{合成スコア算出母集団でのスコアの標準偏差}}$$

### 2.2.4 合成スコアの算出

「高ベータ・セレクト30」では、2.2.3 合成スコア算出に使用するスコアの算出方法のうち、「市場ベータ」、「為替ベータ」、「モメンタム」の3つのスコアについて基準化スコアを計算し、それを平均した値を高ベータ・セレクト30銘柄選定用の合成スコアとする。

「低ベータ・セレクト50」では、2.2.3 合成スコア算出に使用するスコアの算出方法のうち、「市場ベータ」、「為替ベータ」、「銘柄固有リスク」の3つのスコアについて基準化スコアを計算し、それを平均した値を低ベータ・セレクト50銘柄選定用の合成スコアとする。

基準化スコアを平均する際には、欠損値は0として計算する。

図表 1: 使用スコア

スコア	内容	高ベータ・セレクト 30	低ベータ・セレクト 50
市場ベータ	過去 60 ヶ月市場ベータ	○	○
為替ベータ	過去 60 ヶ月ドル円為替ベータ	○	○
モメンタム	市場ベータ調整後 過去 11 ヶ月株価リターン	○	-
銘柄固有リスク	市場ベータ調整後 過去 60 ヶ月株価リターン標準偏差	-	○

出所: NFRC

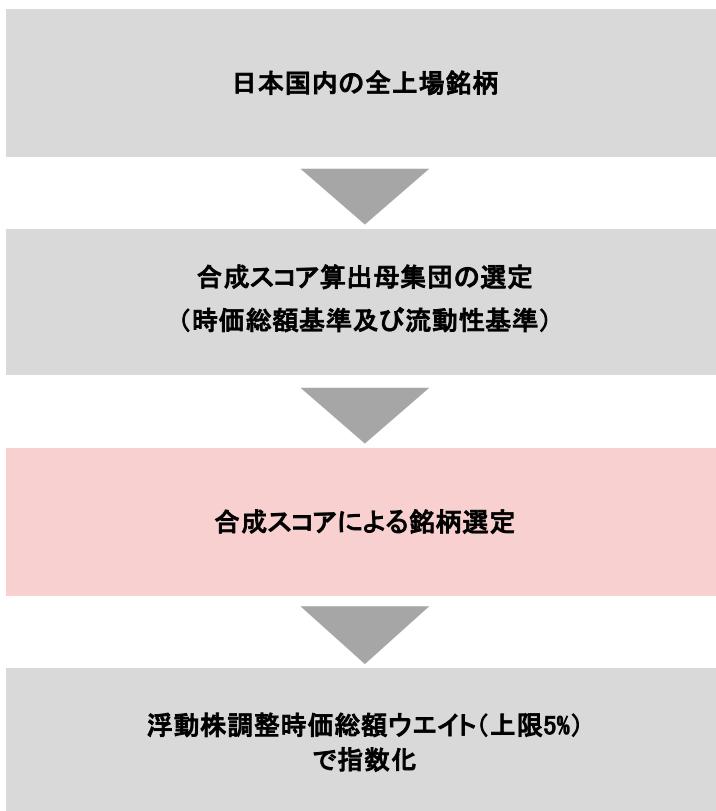
<sup>6</sup> 基準化スコアの値が3以上の場合は3、-3以下の場合は-3として、基準化スコアの値が-3以上3以下となるように調整する。

## 2.3 指数構成銘柄の選定方法

下記の手順により、指数構成銘柄を選定する。

- ① 日本国内の全上場銘柄から、銘柄選定母集団(2.1 銘柄選定母集団)を抽出する。
- ② ①のうち、2.2.1 合成スコア算出母集団の【時価総額基準及び流動性基準】を満たす銘柄を「合成スコア算出母集団」として選定する。
- ③ 「高ベータ・セレクト30」は、2.2.4 合成スコアの算出の高ベータ・セレクト30銘柄選定用の合成スコアの上位30銘柄を採用、「低ベータ・セレクト50」は、2.2.4 合成スコアの算出の低ベータ・セレクト50銘柄選定用の合成スコアの下位50銘柄を採用する<sup>7</sup>。

図表 2: 指数構成方法



出所: NFRC

<sup>7</sup> 選定銘柄数が設定銘柄数(「高ベータ・セレクト30」は30銘柄、「低ベータ・セレクト50」は50銘柄)を超えた場合には、浮動株調整時価総額の大きい銘柄を優先して設定銘柄数まで採用する

## 2.4 指数構成銘柄の保有方法

### 2.4.1 指数構成銘柄の組入ウエイトとその上限

指数構成銘柄の組入ウエイトは、定期入替基準日時点の浮動株調整時価総額<sup>8</sup>に比例した比率とする。ただし、組入ウエイトの上限は5%とし、上限超過分を浮動株調整時価総額に応じて他の銘柄に比例配分する。

### 2.4.2 指数構成銘柄の組入株式数と組入比率

「2.4.1 指数構成銘柄の組入ウエイトとその上限」で決定された組入ウエイトに等しくなるように、定期入替基準日時点のデータを用い、指数構成銘柄の組入株式数と組入比率を計算する。

$$\text{組入時価総額}_i = \text{組入ウエイト}_i \times \Sigma_i (\text{浮動株調整時価総額}_i)$$

$$\text{組入株式数}_i = \text{組入時価総額}_i \div \text{野村コンポジット株価}_i$$

$$\text{組入比率}_i = \text{組入株式数}_i \div \text{指数計算用発行済株式数}_i$$

ここで、添え字の  $i$  は  $i$  番目の構成銘柄を表し、 $\Sigma_i$  は指数構成銘柄に関する和を表す。

### 野村コンポジット株価

直近60営業日の値付き率と出来高をもとに、銘柄ごとに適正に値づけされていると考えられる取引所を選定し、その取引所における株価を野村コンポジット株価とする。取引所の選定は原則として日次で行う。株価は次の優先順位で採用される。

採用取引所の約定価格<sup>(注)</sup> > 採用取引所の基準値段 > 前営業日の野村コンポジット株価

(注) 気配引けの場合は最終気配値が採用される。

<sup>8</sup> 浮動株調整時価総額 = 指数計算用発行済株式数 × 野村コンポジット株価終値 × (1 - 安定持株比率)とする。安定持株比率は大株主データ、有価証券報告書の保有有価証券明細表、取引所や企業が公表した情報(所報や目論見書など)を参考にして安定して保有されているとみなされる安定持株数から推定している。指数計算用発行済株式数は4.2 基準時価総額の修正にある資本異動のタイミングに従って、株数の変化を反映させた発行済株式数。

### 3. 臨時入替

#### 3.1 株式交換、株式移転、合併などの取り扱い<sup>9</sup>

下記のルールを原則として、一時的な指数からの銘柄除外を防ぎ、連続的に組入れるよう処理を行う。

##### 3.1.1 株式交換、吸収合併の場合

上場廃止になる完全子会社や被合併会社(以下、被合併銘柄)を上場廃止後も採用し、変更上場日(休日の場合は翌営業日)に除外する。上場廃止後の被合併銘柄の評価価格には、存続する完全親会社や合併銘柄の時価に割当比率(合併比率)を勘案した価格を用いる。また、存続する完全親会社や合併銘柄は、割当比率(合併比率)を考慮して変更上場日(休日の場合は翌営業日)に組入比率を変更する。

##### 3.1.2 株式移転、新設合併の場合

事業承継される完全親会社や合併会社(以下、合併銘柄)が非上場でかつ短期間のうちに上場される銘柄については、合併銘柄の新規上場日(休日の場合は翌営業日)に被合併銘柄を除外する。上場廃止後の被合併銘柄の評価価格には上場廃止日前日の評価価格を用いる。また、合併銘柄は、新規上場日に採用する。ただし、合併銘柄が定期入替後の構成銘柄とならないことが明らかな場合、被合併銘柄は上場廃止日に指数から除外されることがある。

#### 3.2 銘柄の除外

##### 3.2.1 整理銘柄の指定

整理銘柄に指定された日(休日の場合は翌営業日)の4営業日後に除外する。ただし、複数の市場に上場されている銘柄の場合、いずれかの市場で整理銘柄に指定されていない場合は除外しない。

##### 3.2.2 上場廃止

3.1 株式交換、株式移転、合併などの取り扱いに該当しない事由によって上場廃止になる場合には、上場廃止日に除外する。

##### 3.2.3 母集団の定義に著しくそぐわなくなった場合

構成銘柄が2.1 銘柄選定母集団の定義に著しくそぐわなくなったと考えられる事由が発生した場合、当該会社、証券取引所、政府機関、または、規制当局の公式発表をもって除外することができるとする。ただし、銘柄を除外した後、その事由が取り下げられている場合には、次回定期入替時に母集団不適格を解除する。

<sup>9</sup> このルールは2002年4月の異動分から適用される。

## 4. 指数值の計算

### 4.1 指数值の計算方法

#### 4.1.1 指数の基準日・基準値・公表開始日

基準日を2000年12月29日とし、基準日の指数值(基準値)は10,000とする。

公表開始日は2017年1月18日。

#### 4.1.2 指数時価総額の計算

組入時価総額<sub>i</sub> = 野村コンポジット株価<sub>i</sub> × 組入株式数<sub>i</sub>

指数時価総額 =  $\Sigma_i$ (組入時価総額<sub>i</sub>)

ここで、添え字の  $i$  は  $i$  番目の構成銘柄を表し、 $\Sigma_i$  は指数構成銘柄に関する和を表す

#### 4.1.3 指数值の計算

資本異動や構成銘柄の変更など、市況変動が要因ではない時価総額の変動により指数值が影響されることを防ぐため、基準時価総額を使って以下の通り計算される<sup>10</sup>。

ここで、添え字  $t$  は当日、 $t-1$  は前営業日を表す。

#### 円ベース指数值の計算

- 配当除く指數

基準時価総額<sub>t</sub> = 指数時価総額<sub>t-1</sub> + 修正時価総額<sub>t</sub>

$$\text{リターン}_t = \frac{\text{指数時価総額}_t}{\text{基準時価総額}_t} - 1$$

指数值<sub>t</sub> = 指数值<sub>t-1</sub> × (1 + リターン<sub>t</sub>)

- 配当込み指數

基準時価総額<sub>t</sub> = 指数時価総額<sub>t-1</sub> + 修正時価総額<sub>t</sub> - 修正配当総額<sub>t</sub>

$$\text{リターン}_t = \frac{\text{指数時価総額}_t + \text{配当総額}_t}{\text{基準時価総額}_t} - 1$$

指数值<sub>t</sub> = 指数值<sub>t-1</sub> × (1 + リターン<sub>t</sub>)

#### 配当の反映方法

配当込み指數では、配当を配当落ち日に指数值に反映させる。配当落ち日には配当額が確定していないため、会社発表の予想配当(なければ東洋経済新報社の予想配当)を用いる<sup>11</sup>。後に予想配当と実績配当に差異が生じた場合には、決算発表の当月末営業日(決算発表が月末営業日の場合は翌月末営業日)に基準時価総額の修正を行う。その他、配当調整が必要な場合は、その事実が把握された日の当月末営業日(事実が把握された日が月末営業日の場合は翌月末営業日)に基準時価総額の修正を行う。

<sup>10</sup> 「修正時価総額」は、指数構成銘柄の資本異動による時価総額の増減や構成銘柄の変更による時価総額の増減として計算される。また、「修正配当総額」は、予想配当と実績配当の差異が生じた場合の予想配当と実績配当の差分として計算される。

<sup>11</sup> このルールは2011年12月末決算期分から適用される。それ以前は配当落ち日に実績配当を用いた。

- 配当課税考慮済指数

配当は課税対象であるため、配当課税を考慮した配当総額に基づく指数値は次の式によって算出される。国内居住者に対する税率<sup>12</sup>に従って指数値を計算する。

$$\text{課税考慮済基準時価総額}_t = \text{指数時価総額}_{t-1} + \text{修正時価総額}_t - \text{課税考慮済修正配当総額}_t$$

$$\text{リターン}_t = \frac{\text{指数時価総額}_t + \text{課税考慮済配当総額}_t}{\text{課税考慮済基準時価総額}_t} - 1$$

$$\text{指数値}_t = \text{指数値}_{t-1} \times (1 + \text{リターン}_t)$$

## 米ドルベース指数値の計算

米ドルベース指数値は日本円ベース指数値と指数の基準日の為替レートを使って次のように算出する。配当除く指数値と配当込み指数値をそれぞれ計算する。為替レートは、日本銀行が公表する外国為替相場(17時現在、1米ドル当たりの円レート)の仲値を使用する。

$$\text{米ドルベース指数値} = \frac{\text{円ベース指数値} \times \text{指数の基準日の為替レート}}{\text{為替レート}}$$

<sup>12</sup> 2017年1月時点の国内居住者税率は15.315%。課税考慮済配当総額は配当落ち日前営業日時点の税率を適用する。税率の見直しは四半期ごと(1月、4月、7月、10月)に行う。

## 4.2 基準時価総額の修正

資本異動や構成銘柄の変更が生じた場合、以下の通り基準時価総額の修正を行う。ただし、株式分割、株式併合、額面変更など払い込みを伴わない資本異動では時価総額は不变であるため、基準時価総額の修正は行わない。

図表 3: 資本異動のタイミング

	資本異動	修正日	採用株価
銘柄入替	株式移転、株式交換、合併	変更上場日	前日株価
	会社分割(分割会社)及びスピンオフ	権利落日	使用しない <sup>13</sup>
	銘柄入替	銘柄入替日	前日株価
増資	株主割当	権利落日	発行価格
	新株予約権無償割当	権利落日	行使価額
	自己株式無償割当	権利落日	前日株価
	公募増資	払込期日の翌営業日(発行日決済取引の場合は新株式の上場年月日)	前日株価
	第三者割当増資	変更上場日の5営業日後	前日株価
	優先株の転換	転換株数が把握された日の月末営業日	前日株価
	新株予約権付社債の権利行使	権利行使された新株数が把握された日の月末営業日	前日株価
	新株予約権の行使		
	会社分割(承継会社の新株式)	変更上場日	前日株価
減資	自己株式消却	自己株式が消却された日の翌月末営業日	前日株価
	割当失権	割当失権が公表された日の月末営業日(月末5営業日以降に公表された場合は翌月末営業日)	前日株価
	有償減資	効力発生日	前日株価
その他	その他調整	基準時価総額の修正が必要なその他調整が所報で公表された日の月末営業日(月末5営業日以降に公表された場合は翌月末営業日)	前日株価

出所: NFRC

<sup>13</sup> 会社分割(分割会社)及びスピンオフの場合、減少資本により基準時価総額を修正する。減少資本の定義は以下の通り。

- ① 分割会社が、分割する部門あるいはスピンオフ会社の株式の評価額を発表しない場合: 減少資本=分割会社の資本の部から減少する予定の資本総額(減少資本金等)
- ② 分割会社が、分割する部門あるいはスピンオフ会社の株式の評価額を発表する場合: 減少資本=分割する部門の評価額あるいは、スピンオフ会社の株式の評価額×総株式数

## 4.3 指数のメンテナンス

定期入替および臨時入替、その他必要に応じて銘柄入替を実施する。また、下記の資本異動によって指数計算用発行済株式数に変更がある場合は、組入株式数が不変となるよう、組入比率を変更する。

- 株式移転、株式交換、合併<sup>14</sup>
- 株主割当
- 新株予約権無償割当
- 公募増資・第三者割当増資
- 優先株の転換
- 新株予約権付社債の行使、新株予約権の行使
- 会社分割(承継会社の新株式)
- 自己株式消却
- 割当失権
- 有償減資
- その他調整

<sup>14</sup> 完全子会社(被合併会社)が指数構成銘柄の場合、完全子会社(被合併銘柄)の組入株式数の合計となるよう、割当比率(合併比率)を考慮の上、完全親会社(合併会社)の組入比率を変更する。

## 5. データ公開サービス

指数提供メディア<sup>15</sup>

指数値は以下の媒体で公開される。

- Bloomberg: 野村日本株高ベータ・セレクト30  
NMRCJOHB (円ベース配当除く指数)  
NMRCJIHB (円ベース配当込み指数)  
NMRCNRHB (円ベース配当課税考慮済指数)
- 野村日本株低ベータ・セレクト50  
NMRCJOLB (円ベース配当除く指数)  
NMRCJILB (円ベース配当込み指数)  
NMRCNRLB (円ベース配当課税考慮済指数)
- QUICK: NRIJ@
- LSEG: 野村日本株高ベータ・セレクト30  
.NHB30 (円ベース配当除く指数)  
.NHB30TR (円ベース配当込み指数)  
.NHB30NR (円ベース配当課税考慮済指数)
- 野村日本株低ベータ・セレクト50  
.NLB50 (円ベース配当除く指数)  
.NLB50TR (円ベース配当込み指数)  
.NLB50NR (円ベース配当課税考慮済指数)
- ウェブサイト: <https://www.nfrc.co.jp/SMI/jp/nmbs/index.html>

<sup>15</sup> 公開情報は全て参考値とする。

# 指標に関するお問い合わせ

---

野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社

インデックス事業部

Email      [idx\\_mgr@nfrc.co.jp](mailto:idx_mgr@nfrc.co.jp)

ウェブサイト [https://www.nfrc.co.jp/SMI/jp/nmbs/index\\_contacts.html](https://www.nfrc.co.jp/SMI/jp/nmbs/index_contacts.html)

---

## ディスクレイマー

野村日本株ベータ・セレクト指数の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社(以下、NFRC)に帰属します。

なお、NFRCは、当インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、インデックスの利用者およびその関連会社が当インデックスを用いて行う事業活動・サービスに關し一切責任を負いません。

インデックスの算出において、電子計算機の障害もしくは天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、インデックスの公表を延期または中止することがあります。

本ルールブック作成時点において想定していない事象が発生した際には、事前にアナウンスの上、当該アナウンスにおける記載事項を優先的に取り扱うことがあります。

インデックス・データを取得した経路(当社ウェブサイト、情報ベンダー各社のサービスを通じた取得、等)に関わらず、これらのインデックスをご利用の際は、「インデックス・ライセンスについて」をご確認ください。

「インデックス・ライセンスについて」<https://www.nfrc.co.jp/SMI/jp/indexlicense.html>

- 本資料は、お客様への情報提供を目的として、NFRCが作成したものです。
- 本資料に掲載された全ての意見や予想はNFRCの本資料作成時点での判断に基づいており、通知なく変更されることがあります。また、本資料における将来の予測に関する意見が実際に生ずるということを担保あるいは保証するものではありません。本資料の内容の一部は、NFRCが信頼性があると判断した様々な入手可能な情報に基づいています。しかし、NFRCはその正確さを保証するものではなく、これらの情報は要約された不完全なものである可能性があります。過去の投資実績は将来の結果を示唆するものではありません。
- 本資料は特定の証券取引に関する投資勧誘や投資アドバイスを目的としたものではありません。
- NFRCが開発・提供する市場インデックス(自社関連インデックス)が使用されている運用商品等をお客様が投資対象とする場合、当該インデックス利用料の一部が直接的・間接的問わずNFRCに帰属する可能性があります。自社関連インデックスの詳細は以下のウェブサイトをご参照ください。  
証券市場インデックス <https://www.nfrc.co.jp/SMI/jp/>
- 本資料は、配布されたお客様限りでご使用ください。本資料はNFRCの著作物であり、NFRCの書面による事前の承諾なく、本資料の全部もしくは一部を複写、転送または再配布することはご遠慮ください。

会社名 野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社

金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長(金商) 第451号

加入協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会 会員番号(第011-00961号)

## 指数に関する方針書

指数に関する方針書及び関連する規制対応についての文書は以下参照。

<https://www.nfrc.co.jp/SMI/jp/guides/index.html>

- ガバナンス体制に関する方針書
- 利益相反に関する方針書
- 指数算出に関する方針書
- 不服処理に関する方針書